

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

1. 目的

地方公共団体の技能労務職員の給与については、同種の民間事業の従業者に比べて高い水準になっていると指摘されています。伊予市においても同様の傾向にあり、早急な点検と見直しが求められています。

総務省の発した「地方公務員の給与改定に関する取扱い等について」の趣旨を踏まえ、民間の同種の職種に従事する者との均衡にも留意しながら、適正な給与制度と運用に努めて行きます。

2. 現状

○給与関係

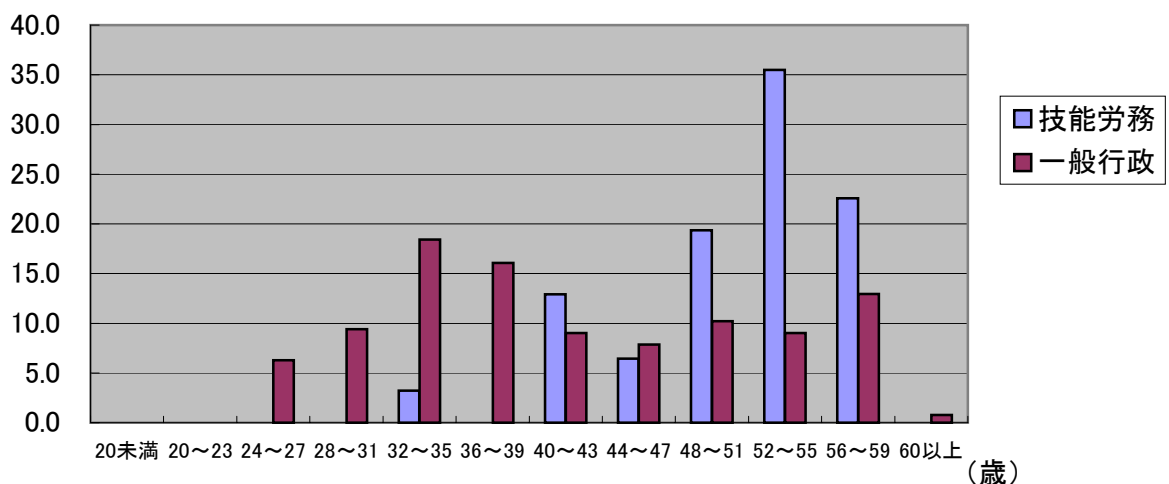
区分	公務員					民間		
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料月額 円	平均給与月額 A 円	平均給与月額 (国ベース) 円	対応する民間 の類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額 B 円
伊予市	51.07	31	266,977	277,521	277,387			
うち 給食調理員	51.05	21	269,181	278,674	278,476	調理士	41.5	257,000
うち 校務員	51.05	9	250,367	262,133	262,133	用務員	53.7	229,000
愛媛県	45.10		323,506	367,580				
国	48.08	5,193	287,094	320,514				
県内市平均	48.06	104	284,400					

* 数値は「伊予市人事行政の運営の状況」より抜粋

○年齢別職員構成の状況

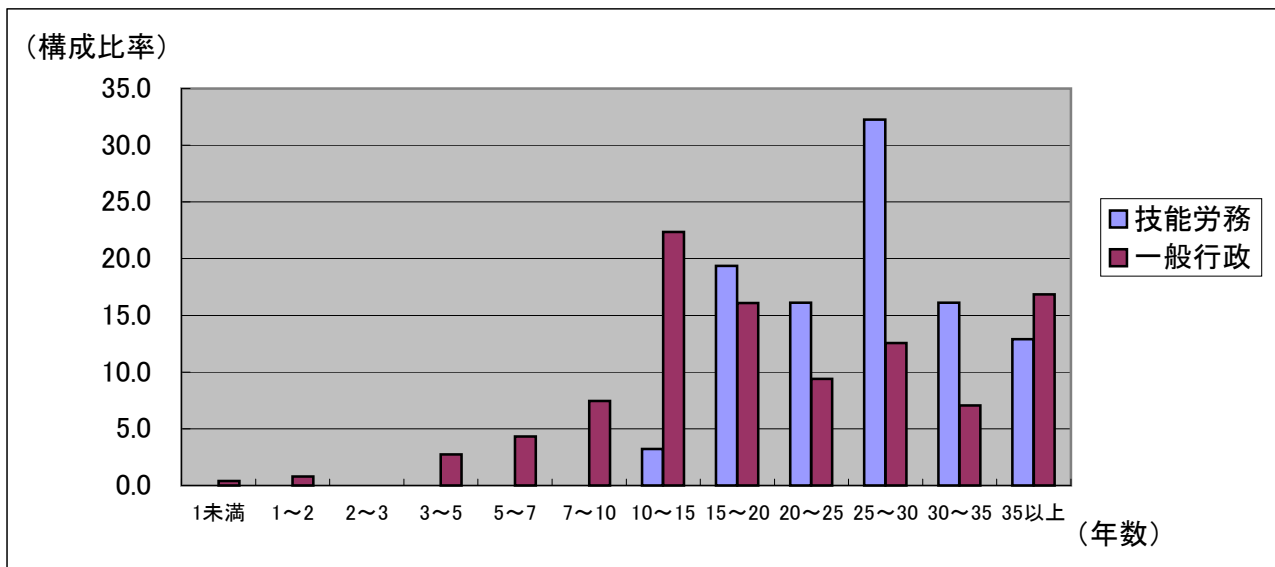
年齢区分 (歳)	20 未満	20 ～ 23	24 ～ 27	28 ～ 31	32 ～ 35	36 ～ 39	40 ～ 43	44 ～ 47	48 ～ 51	52 ～ 55	56 ～ 59	60 以上	計
技能労務職員	0	0	0	0	1	0	4	2	6	11	7	0	31 人
一般行政職員	0	0	16	24	47	41	23	20	26	23	33	2	255 人

(構成比率)



○経験年数別職員構成の状況

年齢区分 (年)	1 未満	1 以上 2 未満	2 以上 3 未満	3 以上 5 未満	5 以上 7 未満	7 以上 10 未満	10 以上 15 未満	15 以上 20 未満	20 以上 25 未満	25 以上 30 未満	30 以上 35 未満	35 以上	計
技能労務職員	0	0	0	0	0	0	1	6	5	10	5	4	31 人
一般行政職員	1	2	0	7	11	19	57	41	24	32	18	43	255 人



新規採用者を抑制していることから、一般行政職員と比較して年齢別構成においては高年齢化、また経験年数別構成においては長期間化しています。

	平均年齢	平均経験年数
技能労務職員	5 1. 7 歳	2 6 年 1 月
一般行政職員	4 2. 4 歳	2 0 年 9 月

3. 基本的な考え方

給与制度においては、国、県及び近隣自治体の動向を見ながらその都度見直しを行っています。また、事務事業の見直しを進める中で、職員の退職状況を注視しながら、業務の廃止、縮小また民間委託等を進めて行きます。

4. 具体的な取り組み内容

○給与

国の給与構造の見直しに伴い、従来の給与水準を1.2%引き下げた給料表を適用しています。今後については、「経済財政改革の基本方針2007」を踏まえ、地域の民間給与をより反映した県人事委員会の勧告に準拠した給料表の適用を視野に入れた改定を検討していきます。

○昇給等

平成19年度より人事評価制度を導入し、評価結果を昇給等に反映させることとしていますが、技能労務職員に対しては、制度の対象外としていることから、一般行政職員とは別の昇給基準について調査研究を行い、職務に合った昇給が行えるよう制度の確立・運用を図っていきます。

5. その他

○職員の削減

20年度以降の5か年で13人が定年退職となりますが、退職者の補充を抑制し、適正な職員配置を進めます。

○事務事業の見直し

事務事業の見直しの結果、民間委託をすべきとした業務については、積極的に民間活力の導入を進めます。また、行政需要の減少した部門については、業務の廃止、縮小を進めます。